

GBLプログラム

Global Business Law Program

GBLプログラム

■プログラムの特徴

- 英語による講義科目を多数開講（8単位以上がサーティフィケート取得要件）
- ゼミでの研究指導は英語により行い、リサーチ・ペーパーは英語で作成
- 海外大学院とのオンライン共同科目も開講

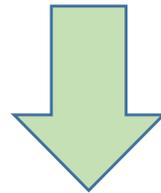
- 専攻で開講する日本語による授業も履修可能（修士課程の修了要件の単位に算入）

■サーティフィケート

- 指定の英語科目のうち8単位の履修により、履修証明書（サーティフィケート）を授与

GBLプログラム：サーティフィケート取得要件

- BL専攻修士課程の修了要件を満たしていること
- プログラム修了時にGBLゼミに登録していること
- 講義科目22単位以上のうち、**GBL科目のうち指定の英語科目から8単位以上**



修士（経営法）の学位に加えて
GBLプログラムのサーティフィケートを授与

GBLプログラム：英語による教育・研究指導

- 演習・ビジネスロー総合問題は、原則として**英語**
- 修士論文に代えて、**英語**による実践的な特定課題研究の成果（リサーチペーパー）によって修了判定
- 修了要件の**英語科目**8単位

- 上記以外は、**日本語**の講義科目の履修も可能

グローバル化：GBL英語科目とアジアのビジネス法

GBL英語科目

- Legal English
- Comparative Corporate Governance
- Introduction to American Business Law
- Introduction to Japanese Business Law
- International Entertainment Law
- International Contract Drafting
- Securities Law
- International Dispute Resolution
- International Mergers and Acquisitions
- International Competition Law
- Comparative Labor and Employment Law
- Legal Aspects of IP Strategy
- International Privacy and Cybersecurity Law
- International Contract Negotiation
- Law for Start-Ups

◆ GBLプログラム以外の学生のGBL英語科目の履修には英語力の審査があります

アジアのビジネス法：各国法

インドネシアビジネス法

3日間の集中講義（2022年度）

講師：布井千博・Ike Farida（インドネシア ファリーダ法律事務所 弁護士）

ベトナムビジネス法

3日間の集中講義（2022年度）

講師：布井千博・Bui Hong Duong（ベトナム 明倫国際法律事務所 弁護士）

フィリピンビジネス法

冬学期（2023年度）

講師：Hao, Carrie Bee C.（フィリピンROMULO法律事務所・弁護士）

アジアのビジネス法：分野別

アジア投資関係法

2023年度 夏集中

講師：栗田哲郎（弁護士法人One Asia代表弁護士）

アジアコンプライアンス

2022年度開講

講師：布井千博

アジア紛争解決

2022年度開講

講師：栗田哲郎（弁護士法人One Asia代表弁護士）

GBLプログラム：履修モデル

世界で活躍できる**グローバル法曹・法務人材**に

